

投票で国の未来へ意思表示

7月執行 第22回参議院議員通常選挙

第22回参議院議員通常選挙が、7月に行われる予定となっております。

国政選挙は、わが国の未来を託す代表者を選ぶ大切なもので、今回の選挙では、秋田県選出議員と比例代表選出議員の2種類の投票を行います。候補者や政党の公約などをよく検討のうえ、忘れずに投票しましょう。



北秋田市明るい選挙推進協議会

不在者投票

仕事や旅行、住所移転等で選挙期間中に北秋田市で投票することができない方は、滞在先の選挙管理委員会に出向いて不在者投票をすることができます。滞在先で不在者投票をする場合は、投票所入場券の裏面「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に連絡先等を記入のうえ、封書で選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。

また、不在者投票の指定を受けた病院・施設に入院・入所されている方は、その病院・施設で投票ができます。

投票入場券

投票入場券は期日前投票に間に合うようにお送りします。もし、入場券が届かない場合は、次までご連絡ください。

お問い合わせ

北秋田市選挙管理委員会事務局
☎62-6614

投票は2種類行います

比例代表選出議員の投票

候補者名または政党名を書いて投票

秋田県選出議員の投票

候補者名を書いて投票

税金滞納 待ったなし!

秋田県地方税滞納整理機構を設立

地方税（市県民税など）の滞納整理の専門機関として、秋田県と県内すべての市町村によって設立され、平成22年4月に業務を開始しました。

税金は行政サービスを行うための大切な自主財源です。機構では税金を健全に納付していただいている皆さんの税負担の公平性を確保し、未納となっている税金の縮減を図るため、地方税の滞納に対し、再三の納税催告に無関心・分割納税の約束を守らないなど、処分が難しい案件を市・町村から引き受け、専門的な徴収機関として滞納者が所有する財産の調査を実施し、順次差押えや公売等の滞納処分をすばやく行います。

「秋田県滞納整理機構」とは?

秋田県と県内25市町村が、市町村税の滞納整理を専門に行うために共同で設置する任意組織です。実際に滞納整理業務を行うのは、市町村から併任発令を受けた県職員と、市町村から県に派遣された市町村職員で構成される事務局職員で、事務局は平成22年度に新設された秋田県税務課徴収特別対策室内に置かれます。

機構が徴収を引き受ける事案とは?

市町村による催告に無関心で納税意欲がないと判断される場合や、

機構が行う滞納整理の方法は?

機構では基本的に差押え等の滞納処分を執行することを前提として滞納整理を行います。滞納者の財産調査を徹底的に行い、これまでに市町村が滞納処分の対象として

いなかった財産についても滞納処分を行うこととなります。
対象となる市税は、住民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税です。

お問い合わせ

秋田県総務部税務課

☎018-860-1272
徴収特別対策室

